

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団田尻水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和2年9月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
田尻 第7号	コニシエンジニアリング株式会社 西山 雅清	泉大津市河原町5番28号	令和2年9月16日	令和7年9月29日
田尻 第11号	奥田商工株式会社 奥田 康雄	貝塚市澤1282番地	令和2年9月16日	令和7年9月29日
田尻 第13号	株式会社中澤水道工業所 中澤 康行	泉南市新家863番地	令和2年9月16日	令和7年9月29日